

**環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、
欧州連合協定適用牛肉の輸入数量並びにアメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量**

関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）第7条の8第4項及び第5項の規定に基づき、令和元年度（平成31年度）における環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、欧州連合協定適用牛肉の輸入数量並びにアメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量を下記のとおり公表する。

記

○環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量

※令和元年度（平成31年度）における輸入基準数量：601,800トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	20,424トン	581,376トン	平成31年4月17日
	中旬	30,478トン	571,322トン	平成31年4月26日
	下旬	40,192トン	561,608トン	令和元年5月13日
5月	上旬	48,554トン	553,246トン	令和元年5月17日
	中旬	56,271トン	545,529トン	令和元年5月27日
	下旬	68,985トン	532,815トン	令和元年6月7日
6月	上旬	77,144トン	524,656トン	令和元年6月17日
	中旬	90,137トン	511,663トン	令和元年6月27日
	下旬	97,217トン	504,583トン	令和元年7月5日
7月	上旬	111,457トン	490,343トン	令和元年7月18日
	中旬	123,766トン	478,034トン	令和元年7月26日
	下旬	134,667トン	467,133トン	令和元年8月7日
8月	上旬	147,834トン	453,966トン	令和元年8月19日
	中旬	154,142トン	447,658トン	令和元年8月27日
	下旬	166,768トン	435,032トン	令和元年9月6日
9月	上旬	176,948トン	424,852トン	令和元年9月18日
	中旬	192,991トン	408,809トン	令和元年9月30日
	下旬	198,862トン	402,938トン	令和元年10月7日
10月	上旬	211,789トン	390,011トン	令和元年10月18日
	中旬	216,910トン	384,890トン	令和元年10月28日
	下旬	232,659トン	369,141トン	令和元年11月8日
11月	上旬	241,791トン	360,009トン	令和元年11月15日
	中旬	253,225トン	348,575トン	令和元年11月27日
	下旬	262,985トン	338,815トン	令和元年12月6日
12月	上旬	273,112トン	328,688トン	令和元年12月17日
	中旬	283,803トン	317,997トン	令和元年12月27日
	下旬	291,285トン	310,515トン	令和2年1月10日
1月	上旬	299,593トン	302,207トン	令和2年1月20日
	中旬	307,722トン	294,078トン	令和2年1月27日
	下旬	316,271トン	285,529トン	令和2年2月7日
2月	上旬	321,686トン	280,114トン	令和2年2月18日
	中旬	331,606トン	270,194トン	令和2年2月28日
	下旬	338,888トン	262,912トン	令和2年3月6日
3月	上旬	348,519トン	253,281トン	令和2年3月17日
	中旬	355,499トン	246,301トン	令和2年3月27日
	下旬	369,316トン	232,484トン	令和2年4月7日

【備考】・環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令（昭和35年政令第69号）別表第1の3の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は平成31年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

○欧州連合協定適用牛肉の輸入数量

※令和元年度（平成31年度）における輸入基準数量：44,278トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	35トン	44,243トン	平成31年4月17日
	中旬	77トン	44,201トン	平成31年4月26日
	下旬	79トン	44,199トン	令和元年5月13日
5月	上旬	116トン	44,162トン	令和元年5月17日
	中旬	131トン	44,147トン	令和元年5月27日
	下旬	190トン	44,088トン	令和元年6月7日
6月	上旬	286トン	43,992トン	令和元年6月17日
	中旬	399トン	43,879トン	令和元年6月27日
	下旬	453トン	43,825トン	令和元年7月5日
7月	上旬	510トン	43,768トン	令和元年7月18日
	中旬	615トン	43,663トン	令和元年7月26日
	下旬	685トン	43,593トン	令和元年8月7日
8月	上旬	864トン	43,414トン	令和元年8月19日
	中旬	982トン	43,296トン	令和元年8月27日
	下旬	1,179トン	43,099トン	令和元年9月6日
9月	上旬	1,277トン	43,001トン	令和元年9月18日
	中旬	1,494トン	42,784トン	令和元年9月30日
	下旬	1,653トン	42,625トン	令和元年10月7日
10月	上旬	1,789トン	42,489トン	令和元年10月18日
	中旬	1,884トン	42,394トン	令和元年10月28日
	下旬	2,017トン	42,261トン	令和元年11月8日
11月	上旬	2,126トン	42,152トン	令和元年11月15日
	中旬	2,262トン	42,016トン	令和元年11月27日
	下旬	2,441トン	41,837トン	令和元年12月6日
12月	上旬	2,762トン	41,516トン	令和元年12月17日
	中旬	2,974トン	41,304トン	令和元年12月27日
	下旬	3,066トン	41,212トン	令和2年1月10日
1月	上旬	3,192トン	41,086トン	令和2年1月20日
	中旬	3,335トン	40,943トン	令和2年1月27日
	下旬	3,733トン	40,545トン	令和2年2月7日
2月	上旬	3,880トン	40,398トン	令和2年2月18日
	中旬	4,159トン	40,119トン	令和2年2月28日
	下旬	4,209トン	40,069トン	令和2年3月6日
3月	上旬	4,368トン	39,910トン	令和2年3月17日
	中旬	4,465トン	39,813トン	令和2年3月27日
	下旬	4,852トン	39,426トン	令和2年4月7日

【備考】・欧州連合協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令別表第1の37の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は平成31年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

○アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量

※令和元年度（平成31年度）における輸入基準数量：60,334トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
1月	上旬	9,533トン	50,801トン	令和2年1月20日
	中旬	14,557トン	45,777トン	令和2年1月27日
	下旬	21,428トン	38,906トン	令和2年2月7日
2月	上旬	29,061トン	31,273トン	令和2年2月18日
	中旬	34,568トン	25,766トン	令和2年2月28日
	下旬	39,896トン	20,438トン	令和2年3月6日
3月	上旬	46,691トン	13,643トン	令和2年3月17日
	中旬	52,090トン	8,244トン	令和2年3月27日
	下旬	56,151トン	4,183トン	令和2年4月7日

【備考】・アメリカ合衆国協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令別表第1の44の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和2年1月1日から各旬末日までの輸入数量。